

静かな空を もとめて

第3号

第3次新横田基地公害訴訟
原告団ニュース

騒音被害なくせ！堂々訴え



本格的に裁判はじまる

第1回口頭弁論が1月26日に東京地方裁判所立川支部101号法廷で行われました。

事前集会が始まる前から裁判所前にはおおぜいの方が続々と集まり、裁判にかける思いがひしひしと伝わってきました。原告や弁護団・支援団体（全国公害被害者総行動実行委員会、第5次厚木爆音訴訟原告団、厚木爆音防止期成同盟、横田原告団、横田基地の被害をなくす会）も駆けつけて、100名を超える人で熱気あふれる取り組みになりました。

口頭弁論での訴え概要（2面）

マスコミも注目の裁判

開廷にあたりNHKの取材クルーが法廷内を撮影し、読売、東京、共同通信、週刊金曜日、赤旗などマスコミ関係者が裁判を見守ることになり、米軍横田基地の危険な飛行機オスプレイの飛行差止めを最大の焦点にする、この裁判に大きな関心が寄せられていることがよくわかりました。

裁判所が被害に正面から向き合って、前向きな判決を出すようみんなで力を合わせていきましょう。

思い伝える3名の陳述

第1回口頭弁論では、原告を代表して3名の方が被害の実情を裁判官に訴えました。（2面に続く）

発行 第3次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3 白鳥第2ビル302号 TEL/FAX 042-552-4451

口頭弁論での原告・弁護士の訴え



報告集会で挨拶する奥村団長

【原告の陳述】

1 奥村博さん（原告団長・昭島市）

これまで積み重ねてきた横田基地公害訴訟の歴史から今回の裁判にかける原告の思い、そして被害の解消に背を向ける国の姿勢を告発し、裁判所に原告の声に正面から向き合うことを訴えました。

2 佐々木めぐみさん（瑞穂町）

自宅のすぐ目の前で繰り返されるオスプレイのホバリング訓練によるすさまじい被害の実情を通し、オスプレイによって安らぎの場である自宅が恐怖の場になってしまった苦しみを訴えました。

3 後藤千恵子さん（八王子市）

静かな住宅地に突然響き渡る爆音被害の深刻さ、家族との会話や団らんが妨害され、日常生活が脅かされる実態や被害をなくすために地域で地道に取り組んでいる原告の姿を裁判所に伝えました。

【弁護団の陳述】

訴状の内容を分かり易く裁判所に伝えるために陳述を行いました。

1 はじめに（山本哲子弁護団長）

これまでの訴訟の経過や現在も騒音被害が続く健康被害まで生じさせていることなど被害の深刻さを訴え、裁判所に司法の役割を果たすことを求めました。

2 侵害行為（浴田泰充弁護士）

住宅街である横田基地周辺でC-130やオスプレイなど多数の航空機がひっきりなしに飛び回っている実態、CV-22オスプレイの構造的危険性に加え無灯火訓練や低空飛行などの飛行態様による危険を生らせていることなどを明らかにしました。

3 被害及び低周波音（佐藤雄紀弁護士）

基地騒音によって原告らが会話やテレビの視聴妨害など日々様々な被害にさらされ、家族の団らの時間も壊され、健康被害まで生じさせていること、危険なオスプレイの飛行が一層の騒音被害と墜落の恐怖を原告らに与えていること、低周波音の被害にも目を向けるべきことを訴えました。

4 差止及び将来請求（杉野公彦弁護士）

飛行差止がなければ根本的な被害解消にならず、差し止めこそ原告らの悲願であることを訴え、被害を受けている原告らが何度も裁判をしなくても良いように将来にわたる賠償を国に命じるべきであることを求めました。

5 各地の騒音訴訟弁護団の応援弁論

基地騒音被害を訴えているのは原告らだけでないことを裁判所に示すため、各地の弁護団から応援弁論をしていただきました。第5次厚木基地爆音訴訟の関守麻紀子弁護士、第3次普天間基地爆音訴訟の松本啓太弁護士、横田基地公害訴訟の馬場庸介弁護士が応援弁論に立ちました。

※ 他弁護団から応援弁論に立たなかった弁護士も含めて、7名が報告集会まで参加していただきました。（第3次普天間基地爆音訴訟弁護団1名、第4次嘉手納爆音訴訟弁護団1名、第5次厚木爆音訴訟弁護団2名、横田基地公害訴訟弁護団3名）

第1回口頭弁論を傍聴して

原告の声

(3・4面)

よくぞ言ってくれた！心から拍手

瑞穂町 井上 一志

今回、瑞穂原告の方が陳述されるとのこと。少しでも応援したいと思い傍聴を決めました。日中お仕事の方々は参加が困難なので、妻も誘い参加しました。瑞穂の陳述は若いのにオスプレイによる被害を堂々と訴え感心しました。

私も飛行直下(85W)に暮らしていて、騒音被害は身体全体で受けています。夜9時過ぎに長く続く振動・騒音は耐え難く、特にオスプレイが来てからはより強くなったと感じますので、よくぞ言ってくれたと心から拍手をしたと思いました。

補聴器を付けての傍聴でしたので、声の小さい方の話は聞こえづらく、翌日の新聞も詳しくなかったので残念です。傍聴席側によく聞こえるスピーカー設備を望みます。

誰もが普通に生活できるのが望み

八王子市 高野千代子

68年の人生の中で初めての裁判所傍聴でした。少々の緊張とドキドキ感、原告側に多くの弁護団の方がいらして頼もしく思いました。

それに対して国側はクール感満載で書面提出のみで、何も話さない姿勢に、しっかりと口頭で話すべきと思いました。テレビドラマで見る裁判とはやはり大きく違いましたね。

原告3人の意見陳述は切実で細かい話を聞くことができ、とっても良かったです。私も40年以前、昭島に住んでいた時、住宅の真上を横田の飛行機が爆音をあげ、低空で飛ぶ様子に恐怖を覚え、ここを抜け出たいと思いました。

わけあって瑞穂町に3年間住んでいた時は、勤務先の保育園上空をオスプレイが爆音を立てて飛ぶ様子を子どもたちと見上げ、墜落しないでと恐ろしく思いました。終の棲家となる八王子も爆音被害は深刻、誰もが普通の生活をしていきたいと思えます。裁判は長くなるようですが、今後もしっかり傍聴していきたいです。

法廷での訴えと、傍聴席の熱気に思い強く

被害の切実さ伝わってきた

昭島市 赤羽目 和人

立川地裁に行くのは昨年6月20日提訴以来、今回の第1回口頭弁論で2回目でした。前回と同じく多摩弁護士会館での報告集会の準備に関わることが出来ました。

口頭弁論の後の報告集会には、NHKのカメラマンや新聞社記者などが準備に入っていました。集会では支援団体からのあいさつ、弁護士の方からの口頭弁論概要説明があり、意見陳述された3名の原告の感想・発言がありました。

印象に残ったのは、瑞穂町の佐々木めぐみさんの訴えで、オスプレイのホバリング訓練による被害の実情は切実さが伝わってきました。

これからともに「静かな空をもとめて」「平和な空をもとめて」活動を進めていきたいと思いました。

いっぱい傍聴に感動！

日野市 鈴木 隆雄

第1回口頭弁論の大法廷いっぱいの傍聴に、私も感動して帰ってきました。

日野市旭が丘にすんで10年になります。マンションの上を米軍機が轟音をたてて飛行しています。2018年6月28日から飛行時間や飛行状況を調べています。最近、夜間雨雲が垂れ込める中を無灯火で飛行する訓練が行われています。

昨年の7月13日、朝から夜にかけて13機が飛行しました。大坪市長にオスプレイの墜落が多発していることから「オスプレイの撤去」を日本政府に要望するよう要請書を提出しましたが、「国の責任で市民に説明すること、オスプレイの事故など説明を北関東防衛局へ要請している。5市1町と連携していく」との回答に留まりました。もし、墜落事故が起きたらどう責任を取るのか怒りを強くしています。

原告の声

(3面から)

第一回口頭弁論を傍聴して

地域住民の声を聞いて判決を

昭島市 安部 修一

「横田基地爆音をなくす会」を結成して50年になりますが、騒音はますますひどくなっています。最近、旋回飛行など今までとは違う方向を飛行しています。

横田基地のそばで生活している方は、2018年から、新たに危険なCV22オスプレイの配備により、騒音や低周波振動が身体や精神にも影響し、健康被害が出ていること、ホバリング訓練の時は、家にいられず車で外出することもあると訴えました。

また、航空機の騒音でテレビの音が聞こえない、家族の会話が聞き取れないなど、日常生活を壊されているとの訴えも。裁判所は、地域住民の声をしっかりと聞いて、騒音被害の減少や、オスプレイ飛行停止、配備の撤回など判決に生かしてほしいと思います。

全国基地連が沖縄で第6回総会

全国の5万人の原告と連帯

1月20～21日、沖縄でおこなわれた、全国基地連の第6回総会に、第3次新横田基地公害訴訟団からも北村正事務局長と星野慧幹事が参加しました。総会では、全国各地で米軍基地・自衛隊基地の被害に対して訴訟を行っている皆さんと活動を交流。騒音被害をどう明らかにするか、原告団や支部の活動をどう発展させるかなど、様々な経験を交流させてもらうことができました。

総会とあわせて基地周辺の視察もおこない、沖縄の被害についても学びました。特に、今回は軍用機による事故や騒音の問題だけでなく、米軍の泡消火剤に使われているPFAS（有機フッ素化合物）の流出による土地や水への有害物質の汚染の問題について詳しく実態を知ることができました。

何としても止めねば！との思いに

八王子市 笹野 慎二

3人の原告代表は46年に及ぶ裁判闘争を振り返り、騒音被害の実態を映像も駆使して見事な陳述をしました。

原告団長は、裁判で米軍の飛行騒音の違法性が指摘されても国は無視し続け、飛行騒音は増加の一途を辿り、繰り返し裁判を続けざるを得なかったこと、そして、オスプレイが配備されて横田基地周辺で学び・働き・暮らす50万人への騒音被害と墜落の恐怖が一層高まったことを告発しました。

瑞穂町の佐々木さんは自宅から100mの所でオスプレイの低空飛行・ホバリングが繰り返され、もの凄い騒音と振動に悩まされ続けていることを告発。八王子の後藤さんは、自宅が飛行コースの真下にあり電話の声、テレビの音が聞き取りにくく、夜中の爆音では眠れなくなり、頭が重く、痛むなど身体への影響を訴えました。3人は欠陥機オスプレイの飛行差止めを求め、今回が最後の裁判になるような判決を希望し陳述を終えました。

オスプレイによる深刻な被害実態を目の当たりにし、政治・大衆運動でも声を上げ続け、何としても止めなければとの思いに駆られた口頭弁論でした。

目に見えない深刻な汚染水が、何万人もの住民の飲料水として使われていたことに大変な衝撃を受けました。これは、横田基地周辺でも同様の問題が発覚しています。基地が様々な形で住民の人権と命・健康をむしばんでいることを改めて痛感しました。

◆ 次回の弁論は5月11日(木)

第2回口頭弁論は、5月11日、東京地裁立川支部で午後2時から行います。多くの傍聴で国に被害を認めさせましょう。

◆ 原告団員を募集中

3月31日まで原告を募集しています。ぜひご近所お誘い下さい。

<https://3rd.yokota-kougai.com/>

静かな空を求めて

検索

